

# 政務活動費連絡会報告書

令和2年12月7日

神奈川県議会 政務活動費連絡会

## はじめに

神奈川県議会では、政務活動費について、社会情勢の変化やその運用状況などに留意しつつ、更なる見直しが必要であるとの認識に立ち、昨年6月に「政務活動費連絡会」を設置し、検討を重ねた結果、会計帳簿の写し及び証拠書類等の写しについて、情報公開請求を必要としない閲覧制度を導入するなどの方向性を示し、本年4月から改正条例等が施行された。

併せて、会計帳簿の写し及び証拠書類等の写しのホームページ上での公開について、今後更なる検討を行い、令和6年度（令和5年度交付分）までには公開を実施するとの方向性も示したところである。

そこで、今年度の政務活動費連絡会では、ホームページ上での公開を着実かつ円滑に実施するために、整理すべき諸課題を中心に検討を重ね、一定の見直しの方向性を取りまとめたので、ここに報告する。

令和2年12月7日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿

政務活動費連絡会 座長 山口 貴裕

## I 見直し事項

### 1 領収書その他の証拠書類の事前確認

#### (1) 現行の取扱い

条例の規定では翌年度の4月30日までに議長に提出するものとされているが、会派及び議員の協力のもとに、年度の途中で任意で実施している。

#### (2) 課題

事前確認を任意で実施しているものの、議長提出後に、議会議局職員が大量の書類の内容確認に時間と労力を要している。

今後、書類のホームページ上での公開にあたっては、PDF化等の作業が新たに加わるため、事前確認をより確実にを行い、業務の平準化を図る必要がある。

#### (3) 見直しの方向性

政務活動費の適正かつ円滑な運用に資するため、会派及び議員が、領収書その他の証拠書類（以下「証拠書類等」という。）について、年度の途中で議長による事前確認を受けることを「政務活動費の指針」（以下「指針」という。）等に位置付けて制度化する。

これにより会派及び議員並びに議会議局職員の事務作業が平準化され、より効率的に行うことが可能となり、政務活動費の更なる適正性の確保を図ることができる。

まずは、令和3年度に新たな仕組みの事前確認を試行する。  
（試行の実施については団長会で決定。）

その後、令和3年度から令和4年度に検証を行い、令和5年度から指針等に位置付けて正式実施する。

## ア 試行における事前確認の実施方法

### (7) 証拠書類等の提示時期

会派及び議員は、証拠書類等について、原則として、次のとおり議長へ提示するものとする。

なお、これは、政務活動費の支出内容を確定させるものではない。

4月～6月支出分 → 7月末日まで

7月～9月支出分 → 10月末日まで

10月～12月支出分 → 1月末日まで

1月～2月支出分 → 3月15日まで

3月支出分 → 4月10日まで

### (イ) 事前確認の主な内容

議長は、主として「用途が政務活動費に充てることができる経費の範囲（政務活動に要する経費）に適合しているか」及び「添付書類の不足はないか」等について確認することとする。

事前確認の結果、議長が修正、書類の追加が必要であると認めた場合は、会派及び議員は、修正等を行い、再提示する。

事前確認後、証拠書類等には、確認済みの表示を行う。

## 2 議長提出する書類（「政務活動費（県外・国外）支出票」）の様式変更

### (1) 現行の取扱い

記載項目は、「1 参加議員」、「2 目的」、「3 期間」及び「4 実施場所並びに日程」となっている。

### (2) 課題

透明性を更に向上させる観点から、現在の記載内容で十分なのか、改めて検討する必要がある。

### (3) 見直しの方向性

「4 実施場所並びに日程」の欄に「調査実施場所における調査の開始・終了時間」も記載することとする。

また、「結果・報告」及び「経費内訳」の欄を、新たに設ける。（別添（第1号様式）＜記載例＞参照）

令和3年度交付分から新様式を使用する。

## Ⅱ 今後の対応

県議会として、今後とも見直すべきものは見直しを行っていくことで、県民が期待する政務活動費に係る更なる透明性の向上や適正性の確保に努めていく。

なお、令和6年度（令和5年度交付分）までには実施するとされている会計帳簿の写し及び証拠書類等の写しの神奈川県議会ホームページ上での公開を円滑に行うため、来年度以降、整理すべき課題の検討に注力する。

政務活動費 (県外・国外) 支出票

会派(議員)名 ○○太郎

宿泊を伴う政務活動を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

|                 |   |         |                   |
|-----------------|---|---------|-------------------|
| 1 参加議員          | ○○太郎、□□次郎、△△花子  |         |                   |
| 2 目的            | がん治療の現状について、治療の現状や経費などの実務面での運用状況等を調査し、今後の本県におけるがん対策を積極的に推進するための方策等の調査研究を実施する。   |         |                   |
| 3 期間            | 令和 2 年 11 月 10 日 ～ 令和 2 年 11 月 11 日   |         |                   |
| 4 実施場所<br>並びに日程 | 月日  | 時間      | 実施場所              |
|                 | 11月10日  | 10時～12時 | ○○総合病院 (福岡県○○市)   |
|                 | 11月10日  | 14時～16時 | 福岡県庁 (がん感染症疾病対策課) |
|                 | 11月11日  | 10時～12時 | □□医療センター (福岡県○○市) |
|                 |   |         |                   |
| 5 結果・報告         | <p>・○○総合病院<br/>がん治療の現状を視察し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<br/>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<br/>本県にとって有用であるため、今後の議会質疑の参考としたい。</p> <p>・福岡県庁 (がん感染症疾病対策課)<br/>○○予防事業について、担当課長から実施状況及びその成果について<br/>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<br/>本県においては、福岡県と地域事情が異なるものの、○○の部分については、参考にして・・・・・・・・のような取組の検討を推進することができると思われることから、今後、政策提言を検討したい。</p> <p>・□□医療センター<br/>がん治療の施設運営にかかる現状や経費など実務面等について意見聴取し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<br/>・・・・・・・・今後、課題解決の方向性を検討したい。</p> |         |                   |
| 6 経費内訳          | 項目  | 金額(円)   | 内容                |
|                 | 航空券代  | 50,000  | 羽田→福岡→羽田          |
|                 | 電車代   | 900     | 羽田空港までの往復         |
|                 | タクシー代   | 3,280   | 博多市内移動            |
|                 | 宿泊費   | 12,000  | 11/10 ホテル××       |
|                 | 《合計》  | 66,180  |                   |

政務活動費連絡会委員名簿

| 会 派 名          | 委 員 名                                       |
|----------------|---|
| 自 民 党          | 山 口 貴 裕 (座長)<br>細 谷 政 幸<br>原 聡 祐<br>新 堀 史 明 |
| 立憲民主党・民権クラブ    | 栄 居 学<br>市 川 さとし                            |
| 公 明 党          | 谷 口 かずふみ                                    |
| かながわ県民・民主フォーラム | くさか 景 子                                     |
| 県 政 会          | 池 田 東一郎                                     |
| 共 産 党          | 井 坂 新 哉                                     |